

1 受賞団体・個人の名称

JAこうかぐんとくべつさいばいまいせいさんぶがかい
JA甲賀郡特別栽培米生産部会(滋賀県甲賀市)
(現:JAこうか特別栽培米生産部会)



(問い合わせ先)

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1

JAこうか営農振興課内

0748-62-0720 FAX0748-62-9878 E-mail: einou@ja-kouka.jp

(経歴)

本部会は、一部農家による「特別栽培米」生産者グループを前身とし、実需者取扱量の増加と「栽培方法の統一」、「トレーサビリティの実施」が求められたことから、農協において「環境にやさしい売れる米づくり」を稲作振興の基幹と位置づけ、県が推進する「環境こだわり農産物認証制度」に基づく栽培基準を策定し、組織化による生産拡大と品質の統一を目的に、平成17年に設立された。

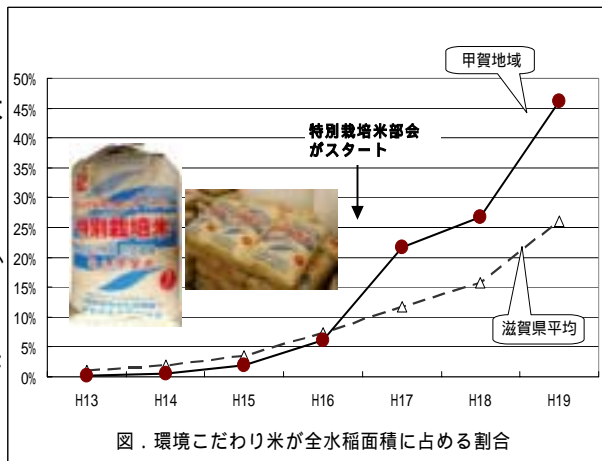
会員数は当農協管内で822名、栽培面積は674.5haと環境保全型農業による水稲生産組織としては県内最大規模の組織であり、現在も会員数や栽培面積が増加している。

2 生産面の取組

当地域は中山間地が多く、いもち病の常発地を抱えており、環境保全型農業が定着しにくい条件下で水稲栽培を行っている。しかし、消費者が求める「環境にやさしい売れる米づくり」を目標に、生産拡大により地域における環境保全型農業の拡大に努めてきた。

専用肥料の開発、温湯消毒・色彩選別機の導入、CEでの区分荷受と出荷等の実施により、「減農薬栽培は困難」という生産者の既成概念を打破したことで、広域的な取組として特別栽培米のロットを確保し、販路を確立した。

当地域における水稲の環境保全型農業の取組実施率(H19)は46%(県26%)と極めて高く、県内における先進地となっている。また、「農地・水・環境保全向上対策」における共同活動が75%、営農活動では63%の集落が取組んでいる。これらのことは、当部会が大きく影響しており、従来から農業者の環境保全型農業に対する意識を高めてきた結果である。



3 経営面の取組

肥料・農薬は慣行栽培と同一で、生産費は慣行栽培との差はほとんどない。一方、土づくり資材の施用が必須であるため、従来土づくり資材が未施用の場合、負担増(5,750円/10a)となる。買上げ価格の上乗せ(60kg当たりコシカ800円、キヌカ1,000円)を行っており、当地域の平均反収(480kg)から見ると、慣行栽培に比べて10a当たり6,400円ないしは8,000円所得が増加する。さらに、農地水環境保全向上対策における営農活動への直接支払(6,000円/10a)を加算すると、最終的に10a当たり12,400円ないしは14,000円所得増となる。

4 取組の成果

栽培面積、米の出荷数量、会員数は、平成19年度と初年目の平成17年度を比較すると、栽培面積と出荷数量は約1.4倍、会員数は約1.3倍に増加し、ロットの確保・拡大が図られている。

表. 栽培面積、出荷数量、会員数の推移

()内はH17を100とした場合の数値

年度	栽培面積 (ha)	出荷数量 (袋/30kg)	会員数 (人)
H19	674.5(135)	83534(144)	822(127)
H18	558.9(112)	70009(121)	692(107)
H17	497.8(100)	58009(100)	646(100)

5 地域社会への貢献

栽培技術の簡素化とパターン化により、多くの農家が取組む環境こだわり米の生産を実現し、生産者への安価な資材の供給と生産物価格の安定化に努めた結果、地域における取組面積を飛躍的に増加させた。

「環境こだわり農業」への高い取組面積1,446ha(取組面積率46%)は、「JA甲賀郡特別栽培米生産部会」の組織的な取組みよるところが大きく、地域農業の振興にも大きく貢献している。湖南市では特別栽培米の一部が同市の学校給食に使用されており、食育の推進に役立っている。

特別栽培米の生産が地域に定着し、未整備田や中山間地の生産性の低い圃場でも水稲の作付されるようになったため、耕作放棄地の発生の抑制につながっている。

水路や農道の補修管理・農業排水の防止等を行う組織が各集落で形成され、水・緑資源・景観を維持する自主的な活動が根付きつつある。